

令和7年度 新潟県森林審議会 議事録

令和7年12月12日（金）開催

【午後 1 時 30 分開始】

- 1 開会：事務局
- 2 あいさつ：農林水産部長
- 3 会議の成立報告：事務局
 - ・委員定数 15 名のうち 15 名（うち 3 名はオンライン）が出席し、新潟県森林審議会運営規則第 4 条の規定による「委員の半数以上の出席」があり会議が成立する旨を報告
- 4 会長の選任：事務局
 - ・森林法第 7 1 条の規定による委員の互選により、新潟大学名誉教授の箕口委員が会長に選出
 - ・新潟県森林審議会運営規則第 3 条の規定による「会議の議長は会長がこれに当たる」により、箕口会長が議長として議事進行
- 5 議事録署名委員の指名：箕口議長
 - ・新潟県森林審議会運営規則第 6 条により、内山委員と大滝委員の 2 名を議事録署名委員に指名
- 6 会長代行の指名：箕口議長
 - ・会長の案により、新潟大学教授の権田委員が会長代行に選出
- 7 部会員の指名：箕口議長
 - ・新潟県森林審議会運営規程第 4 条と新潟県森林審議会運営規則第 7 条により会長が委員を指名
- 8 Web 会議システムを利用した会議への出席について：箕口議長
 - ・新潟県森林審議会運営規則第 9 条により会長が必要な事項を決定
- 9 議事
 - (1) 諮問事項
 - ・上越森林計画区の地域森林計画（案）について
 - ・下越、中越及び佐渡森林計画区の地域森林変更計画（案）について

箕口議長	皆様のお手元に配付の知事からの諮問文の写しにありますように、地域森林計画案について、知事から意見を求められておりますので、内容について、まず事務局からご説明をお願いいたします。
------	--

事務局	<p>諮問事項である、上越森林計画の地域森林計画の樹立案及び、下越・中越及び佐渡地区の地域森林計画変更案につきまして、ご説明いたします。</p> <p>(資料 No.3 により説明)</p>
高橋委員	<p>(14:30 退席)</p>
事務局	<p>(資料 No.3 による説明を継続)</p> <p>ただいま説明いたしました、地域森林計画(案)につきまして 11 月 7 日から 12 月 1 日までの間、公告縦覧を行いましたところ、県民からの意見はございませんでした。</p> <p>続きまして、委員の皆様から事前にいただいた意見についてご説明いたします。</p> <p>(資料 No.4 により説明)</p>
箕口議長	<p>ご説明ありがとうございます。公告縦覧、意見がなかったのは残念。縦覧をしたときに、見てもらえるような工夫は何かありましたか？</p>
事務局	<p>今回、公告縦覧にあたり県ホームページでの縦覧を行いました。</p>
箕口議長	<p>そのページをどのくらいの人に見ていただいているのか、もし可能であれば追跡をしてみてもは。県庁に来て、冊子を閲覧なんて時代ではないのでホームページは当然として、多くの人に見てもらえるような工夫をしていただきたい。専門の人の意見だけではどうしても視野が狭くなってしまいますので、県民の皆様から広く意見をいただくこともとても大切なことだと思います。</p> <p>何かしらブレイクスルーが出来て、来年の審議会ではたくさん意見をいただいて答えきれませんとなったらそれはそれでいいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ここで高橋委員からチャットでコメントがありましたので、読ませていただきます。</p> <p>『冒頭の会長のごあいさつで森林の保全是もちろん(熊のコメントも俊逸でありました)私たちの生活を取り巻く森林・林産業の成長産</p>

	<p>業化については極めて同感であります。その上で育成複層林への誘導によりどの分野の産業を強化する計画なのかご教示いただきたいと思ひます。</p> <p>複層林化により条件不利地を複層林に誘導していくということですが、その目的と効果をどうイメージしているのか後日お聞かせいただければ幸いです。』</p> <p>失礼な言い方になるかもしれませんが大変秀逸なご質問ではないかと思ひます。事務局からの説明にあったとおり、地域森林計画書の中で新潟県の森林をこれからどうするかという前段があり、そして各地域の計画の後段に繋げるといふ順序でありました。ともすれば後段の計画の方に目が行きがちではありますが、前段での考え方の議論はとても大切だと感じます。</p> <p>その中で今回は再造林を進めるといふこと、上越計画では実績は2割程度とのことですので、今後どのように再造林を進めていくか、増やしていくかといふことと、高橋委員からお話のあった育成複層林について、林野庁が考えている育成複層林と、新潟県が考えるそれは、成立の仕方とか何を指すのかといふ観点で、違つたところがあるのではないかと思ひています。</p> <p>新潟県で目指す育成複層林といふのはおそらく針広混交林になるのかなと私自身は考えています。その中で、これまで一生懸命に拡大造林してきた林を後世にどうつなげていくのか、この針広混交林化、育成複層林化の考え方はとても重要になってきます。</p> <p>とても重要な問題なので整理してから後日でも構ひませんが、現時点で何かコメントがあればお願ひします。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。そもそも、国がなぜ育成複層林に誘導していくのかといふことですが、戦後、一生懸命スギなどをいろいろなところに植えていましたが、新潟県の場合、雪が多かったり、傾斜も急だったり、地質が悪い所とかにもスギを頑張って植えていました。</p> <p>木材生産を目的としていましたが、なかなか木が育たず、逆に山崩れが発生したり、水源かん養機能が衰えたりした箇所が県内に多くございます。</p> <p>そういった林も放置することなく、スギの間に入ってきた広葉樹を育成したり、必要であれば新たに植栽したり、どちらかといふと木材</p>

	<p>生産より公益的機能を高めるような制御をして国土保全を図っていくということが育成複層林として指導している部分でないかと思っています。</p> <p>ただ、育成複層林は木材生産が出来ないというわけではないです。木を取る以外にも、いろいろな山菜が取れたり、保健休養機能もあるのでそういったところで収益を上げていくことも可能ですので、公益的機能を高めた上で、木材生産とは別の価値の見だしというところも大事だと思っています。また一度整理した上で高橋委員にお答えしたいと思います。</p> <p>議長から再生林についてお話があったのでお答えいたします。</p> <p>計画通りの再生林が進んでいない結果についてですが、伐採後に植えて育てる費用が木材収入に追いつかないという現状があり、国の試算からはトータル収支は30数万円の赤字です。</p> <p>もう一つ、所有者の高齢化により、伐採後に植栽した林を誰が育成していくかという後継者問題が挙げられます。</p> <p>一点目のコストについては、資料 No.3 の説明にも出てきましたが、現在、低コスト再生林を進めており、より密度を低くして成林できないかということを経験的な検討もしながら低密度植栽の基準を設けさせていただいております。</p> <p>それから、高齢化している所有者の方に対しては、森林組合や事業体に、長期の計画、長期契約という形で委託して、所有者に代わって森林育成していくという体制づくりを進めているところです。</p> <p>このような施策を進めながら、計画通り再生林が進むように努めてまいりたいと思っています。</p>
林政課長	<p>議長から再生林についてお話があったのでお答えいたします。</p> <p>計画通りの再生林が進んでいない結果についてですが、伐採後に植えて育てる費用が木材収入に追いつかないという現状があり、国の試算からはトータル収支は30数万円の赤字です。</p> <p>もう一つ、所有者の高齢化により、伐採後に植栽した林を誰が育成していくかという後継者問題が挙げられます。</p> <p>一点目のコストについては、資料 No.3 の説明にも出てきましたが、現在、低コスト再生林を進めており、より密度を低くして成林できないかということを経験的な検討もしながら低密度植栽の基準を設けさせていただいております。</p> <p>それから、高齢化している所有者の方に対しては、森林組合や事業体に、長期の計画、長期契約という形で委託して、所有者に代わって森林育成していくという体制づくりを進めているところです。</p> <p>このような施策を進めながら、計画通り再生林が進むように努めてまいりたいと思っています。</p>
箕口議長	<p>ありがとうございます。今回の計画書の前段から、これからの新潟県の森林をどうするかというところで、2点変えていこうという意思のあるお話でした。これからも前向きな検討をお願いしたいと思います。</p> <p>権田委員がこの後、退席予定なので質問等があればお願いします。</p>
権田委員	<p>事務局から説明があった育成単層林から育成複層林に向けた方針はすごく合理的でよく分かるのですが、資料3の11 ページ森林整備及び保全の目標という表があって、どうしてかなと思ったことがあります。</p>

事務局	<p>育成単層林、不成績造林地に相当する森林を木材生産から公益的機能の発揮に目的を変えるよという話だったと思うのですが、それであれば、天然生林よりも育成単層林の減少数値が大きくなっていいのではないかと思います。この表を見ると、育成複層林化されているのは大部分が天然生林ということなのですね。これは何かしら事情があってのことだと思うのですが、その辺りを分かりやすく説明いただけないでしょうか？</p> <p>ご質問ありがとうございます。育成単層林からの育成複層林への誘導よりも、天然生林からの育成複層林への誘導が多いということでございますけれども、里山林などの公益的機能を維持すべき森林も天然生林に含まれており、そういった公益的機能の高い森林を維持する又は高めていくために、更新の補助等の手入れをするというところが、上越計画区については多くなっております。</p>
権田委員	<p>とすると、たまたま上越計画は、天然生林に手を入れる量が多かったということですか？</p>
事務局	<p>資料 No.2 の地域森林計画 19 ページに、各計画区の林型区分の割合を示しています。 (資料 No.2-19 ページにより説明)</p> <p>結論は、下越・中越・上越ともに同様の傾向で佐渡は育成単層林の割合がやや多いという傾向です。</p>
権田委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>森林の持つ公益的機能を強化したり、持続的に発揮させるために、育成複層林を増やしていこうという方針はよくわかるのですが、次のページの説明から育成単層林を育成複層林にどんどん変えていこうという方針に見えてしまうので、育成単層林、天然生林問わず、木材生産は相応しくなくて、育成複層林に転換したほうがいい場所はどんどん変えている、ということが分かるような説明になっているといいなと思いました。</p> <p>この右側のスライドは、林野庁のスライドをそのまま持ってきたので、こういう表現になってしまっていて、新潟県としては、育成単層林だけをどんどん切り替えていこうということではないという理解でいいですか。</p>

箕口議長	はい、どうぞ。
内山委員	<p>私もそこが気になって、資料 No.4の通し番号3に記載させていただいたのですが、多分、これは伐採が起こるからこのようになると考えます。</p> <p>例えば、育成単層林を主伐で皆伐し、再造林して育成複層林にするとか、育成単層林の内、ここは状況が悪いのでそこは活発に択伐するから、何㎡伐採するので、その面積が育成複層林になるとか、そういうことを順序立てて、あんなほどと分かりやすい説明をしていただきたかったというのが、質問の趣旨でございました。</p> <p>まず、伐採にその根源があって、伐採を行った後にどういう状態にしていこうかということが生まれるものなのかなと考えました。よろしくお願いします。</p>
箕口議長	はい、治山課長、よろしいでしょうか。
治山課長	<p>どうもありがとうございます。地域森林計画は、全国森林計画に即して作成するものですので、割り当てがございます。</p> <p>国も育成複層林の誘導は、育成単層林や天然生林から育成複層林に持っていこうとする中で、おそらく全国の大体何%を移行させるという考えなのでしょうけれども、新潟県の場合、他県と比べ人工林が少ないということがあって、国からの割り当てを単純に天然生林の、何%を誘導するとなると、やっぱりその数字がちょっと増えてしまう、そういった数字のマジック的なものがあると思います。</p> <p>人工林が少ない県にとってはこの国の割り当てが、天然生林も育成複層林に持っていきなさい、的なものに見えてくるということもありますし、やはり、新潟県においても昔、薪炭林を利用していたところがかかり放置されていて、木が全然育っていないポイ山とか、雪崩跡地等が天然生林の中でも結構な面積がございますので、そういったところをしっかりと整備していけば、複層林として公益性の高いものにもっていけるとは思います。所有者が自分で能動的に動くというのはかなり難しい面があり、治山事業で保安林に指定させていただいて、その中でそういった保全機能を高める活動を地道にやっているというのが現状です。</p> <p>なかなか 279ha の移行を本当にパッとできるかっていうのが、</p>

	<p>難しい部分ですけれども、数字はともかくとして、志向として、天然生林の中で機能が衰えているところが存在するので、しっかり整備していくことが必要であると捉えております。</p>
箕口議長	<p>権田委員よろしいでしょうか？</p>
権田委員	<p>天然生林と言われると 2 次林は入らないのかなと錯覚してしまいましたが、今の説明でどういうところに手が入っているのか、よく分かりました。</p>
箕口議長	<p>今の議論はとても大切で、私は治山課長の回答、とても頼もしく感じました。</p> <p>全国森林計画との整合性をちょっと置いておいて、新潟県の進むべき道として育成複層林という何となく上木がスギで、そのスギの下に他の木を植えるというのが複層林のイメージになりがちですが、今回、新機軸として新潟県で打ち出しているのが、広葉樹-広葉樹の複層林です。</p> <p>そういった意味で、私はこれから新潟県の、民有林で言えば面積的に 75%を占める広葉樹林をどうするのかという方向性を、もう少し強調して書いてもいいのではないかなという気がします。ぜひご検討いただければと思います。</p> <p>また、現地検討会の際に倉茂委員から、広葉樹利用の立場で有用資源をどうやって維持、管理していくのかというお話がありましたけど、まさにそれは広葉樹-広葉樹の育成複層林の中で検討していけることだと考えています。</p> <p>今、なかなか核心ともいえる部分の議論が行われましたが、この審議会のメンバーもものすごく入れ替わりました。継続の委員は、すごく話が進んできたなという納得感があるでしょうが、初めて参加された委員には何の話をしているのだろうというところもあるかと思えますので、少し整合性をとるためにも質疑応答を行いたいと思えます。</p>
権田委員	<p>(15:10退席)</p>
箕口議長	<p>上越樹立の数量的な部分と、その前段として新潟県の森林をどう維持管理していくのかという部分を中心に質問をお受けしたい。資料</p>

<p>大滝委員</p>	<p>No.4 と重複しても構いません、説明を聞いていて理解が進まなかった部分なども含めて前段の部分でいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>羽越しな布を作っており、ときどき山に入ります。村上市の山熊田は生産森林組合が非常に頑張っている村で、その活動を見ながら、常々思うことを2つ挙げさせていただきます。</p> <p>お話があった育成複層林に移行したい、というところに関連して、車が入れないような条件の悪いところの伐採となると私たちの村では林業架線をやっていますが、とても危険を感じます。ただ、とても都合が良いというか便利なやり方だなとも思います。</p> <p>問題は、その林業架線の技術について、何か経験則でやっているような節もあり、身近に技術者の育成の機会、勉強の場が欲しいということが一点目。</p> <p>あと、今年の熊問題もそうですけど、広葉樹を残しておく、状況に応じて植栽を実施という説明についてですが、放っておいても若芽が自然に出てきて広葉樹林になると思うのですが、意図的にナラの苗木とかを植えていくっていう活動をしていったら良いのでは、と村の人との話題によく挙がっていました。そういう活動がもしあれば、ぜひ教えていただきたいなと思います。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>ありがとうございました。集材のところで、林道の話はよく出てくると思うのですが、一貫作業ということで、架線は確かに日本が誇る出材技術の一つなのですけれども、そういったものを計画の中でどう組み込んでいくかというのがあって。まず、これについてお願いします。</p>
<p>林政課長</p>	<p>質問ありがとうございます。おっしゃる通り車両系が入らない急傾斜地など架線系の技術が非常に大事だと思っております。</p> <p>村上方面は従来から架線系の技術者を多く輩出されていたと思います。</p> <p>最近は技術者が少なくなり、技術者育成のための林業労働力確保支援センターというのがございまして、架線系のダブルエンドレス等の研修をしております。県内で研修の好適地がなく、群馬県の施工地を借りて、研修をしております。ご案内が届かなかったようで申し訳なかったのですが、そういった研修を毎年開催する予定でいますので、ぜひご参加いただければと思っております。</p>

	<p>二点目の広葉樹の植栽も進めたら良いのではないかということだと思いますけれども、県でも現在、主伐した後の再生林を進めていて、花粉症対策で無花粉杉や、杉ばかりでなく広葉樹の植栽も国が積極的に進めておられて、我が県も再生林の半分くらいはナラ等の広葉樹を植栽するようになっていきます。それに対する造林の補助金も出しておられて、主伐後にスギではなく広葉樹にする方も多く、現実に半分くらいが広葉樹植栽になっておられます。</p>
大滝委員	<p>植栽を広葉樹にする際に、県に問い合わせればいいのですか。</p>
林政課長	<p>県でも森林組合の方でも結構ですし、植栽をできる事業者であれば、補助金の事業もご存じだと思いますので、お問い合わせください。</p>
箕口議長	<p>ありがとうございました。他にいかがですか。はい、お願いします。</p>
倉茂委員	<p>先ほど箕口議長よりもお話をいただきましたが、私どもは基本的に広葉樹を利用いたしまして、大白川生産森林組合スノービーチも、10年間使用している業者でございます。</p> <p>本日のご説明の中で、9歳級、45年生以上というお話がよく出てくるのですが、基本的に針葉樹ありきのお考えなのかなというような感じがいたしました。</p> <p>その上で、針葉樹需要がたくさんあり輸出も行えるということなので、それは大変結構なお話だと思いますが、先ほど大滝委員からもご指摘のあった広葉樹による動物との共生というところで広葉樹を織り交ぜて、植えていく必要があるのではないかということについて、広葉樹を使っていこうという取り組みについて、スノービーチが天皇杯をいただくというまでになったということも鑑み、なぜ広葉樹を、人と関わりがあまりない部分、山奥の方に植えるようと思っていらっしゃるのか、条件の悪いところに広葉樹を植えようという計画に見えるのですが、やはり針葉樹の方が需要があって、お金の繋がるのではないかというお考えなのかなという印象を受けました。</p> <p>ただ、地域森林計画の表紙になっている妙高の森林セラピー基地・ロードなどでしっかりやられているということで、来年度から妙高で、観光開発が進められるというお話も伺っておりますので、県産材を利用した場合にその利用者に対して補助金や助成金などというような</p>

<p>林政課長</p>	<p>形で、ぜひ、県産材の活発な使用を促す施策ができたかと考えております。</p> <p>ご質問いただきありがとうございます。現在、広葉樹を植栽しているところは、決して奥山ということではなくて、所有者の方がスギではなくて広葉樹という選択をされて植えているところが多いと思います。</p> <p>実際に主伐するところも、道がないと全然お金にならない、伐採も進まないの、道があるところから伐採していき、そこはスギや広葉樹が植えられている状況でございます。</p> <p>ちなみに広葉樹についても、間伐等は針葉樹と同様に、補助金がございます。スノービーチの取組の大白川でも、森林経営計画という伐採や育成の計画を立て、間伐したものは国の造林補助金を使いながら搬出経費の支援をさせてもらって、私どもも関わりながら一緒にやっているところでございます。</p> <p>2点目の県産材を利用した際に使える制度ができたらいということですが、県産材を使ったときに県から支援させていただいております。住宅に使ったときに、1立方メートル当たり 8,000 円から 9,000 円くらいの補助、これが県産材、それが外国産材とか、他県産材との価格差ですけれども、そこを補填するという形で、県産材の住宅を支援しております。</p> <p>それについても、県産材ですのでスギに限らず、ブナであっても住宅用建材に使えば補助の対象となります。</p> <p>住宅ではなく店舗についても支援があるのでご活用いただければと思います。今年度は新発田方面で木造コンビニエンスストアによる県産材使用で支援をさせていただいたところでございます。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがですか。はい、お願いします。</p>
<p>内山委員</p>	<p>冒頭でお話のあったクマ、野生鳥獣の問題がありまして、これに関する質問が資料 No.4の通し番号6の質問では、野生生物のための回廊、移動経路として機能している森林の施業は、育成の対象とする樹種にあつては、その樹種の標準伐期齢における立木材積以上の材積を維持することというようなアカデミックで難しい内容になっています。</p> <p>また、通し番号9の質問では、具体的に、鳥獣害の防止に関する事</p>

<p>治山課長</p>	<p>項として、鳥獣害防止森林区域の設定ができるとありまして、質問を しましたところ、村上・粟島・糸魚川でツキノワグマ、ニホンジカ、それ ぞれの鳥獣害の対象を目的に区域が設定されると書かれています。</p> <p>通し番号 6 については、標準伐期齢における立木材積以上にする と良いということよりは、森林と野生鳥獣と人間の関係で、どんな施 業をやると、鳥獣が来やすくなるとか出てこなくなるとか、うまく表 現する方法が私には分かりませんが、そのような記述があるといいな と考えたところです。</p> <p>また、通し番号 9 の質問として、鳥獣害防止森林区域設定には、メ リットがあるか、どういった対応ができるとか、そういった情報はご ざいませんでしょうか。教えてください。</p> <p>1 点目の公益的機能別施業森林で、その野生生物のための回廊・移 動経路について、国有林等で実施されている野生生物の移動経路を 確保して希少な生物の種や遺伝子の多様性を保つコリドー(回廊)の ようなものを作った方が良いのではないかというご意見と捉えてお りまして、原生的な自然をなるべく保持しよう、気を付けましようとい うことを書いている部分になっています。</p> <p>他方で最近では熊の話がございまして、どんな施業をすれば山奥 に留まるのかといった研究はこれからの部分が多いと思われます。ま た、野生鳥獣との住み分けについては、林内の見通しを良くして熊も 人間もお互いよく見えるようになると、そこが境界になって出没しに くくなる緩衝帯の整備という考え方とか、鳥獣の種類によっても整備 の仕方によって変わってくるということで、うまく書ききれないところがあ り、分かりにくいところもあるかと思っておりますが、希少な野生鳥 獣の遺伝子を維持していくことを主眼にして作成したものと考えてお ります。</p> <p>2 点目の市町村森林整備計画で鳥獣害防止森林区域の設定のメリ ットは事務局から回答できますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>鳥獣害防止森林区域は市町村森林整備計画で定められておりまし て、植栽木の保護措置について村上市の例を見ますと、旧朝日村、山 北地区、山を隔てて高根に繋がる地域で、クマ被害が見られているよ うで、そういった区域を指定した上で、関係機関・林業事業者が連携・ 情報収集を行うことが大事であるということが書いてあります。</p> <p>また、『村上市鳥獣被害防止計画』を見ますと、植栽木を保護するた</p>

<p>内山委員</p>	<p>めクマハギ防止の紐をつけるとか、捕獲の方法として、わな設置だとか銃器による捕獲方法を定めています。</p> <p>そこに対して、補助金を出しているかどうかまでは判りませんが、こういったことを書き込んだ上で、注意すべき森林を分かるようにしてあり、その対策を講じているものとなっております。</p> <p>ありがとうございました。実際こういった設定をしていながら、対策のレベルアップを図る、整合性を合わせながら、対策をするというのはすごくいいことだと思います。</p> <p>あと、おそらく国の造林事業等で費用の一部を補助するようなシステムがあったと思います。必要であれば皆さんに周知する必要があると思いますので確認していただければと思います。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>今ほどの、鳥獣害防止森林区域に指定して何か旨味があるのかどうかというところは、確認をしていただければと思います。特に、鳥獣害はこれから増加をしていく可能性がありますので、そこをどう対応するのが、特に悩んでいる市町村にとってはお示し出来た方が良くと思いますのでご対応をお願いいたします。</p> <p>1つ目の問題はまさしく、治山課長のお答えの通りで、多分これからの課題だろうと思います。土地利用というか、いわゆる面的な広がりをしていくのか、どこにどういう森林を配置するのか、しないのかといった議論になってきます。多分、“これだ”というものはなかなかできないですけれども、特に今年の事態を含めてゾーニングや、緩衝帯という言葉が、かなり独り歩きをしているところがあります。なかなか書き方は難しいのだけれど、方向性としてどういうことを考えているのか、ということが書き込めるのであれば、まず一里塚として、取りかかっていたらと思いますので是非ご検討をお願いいたします。</p> <p>そろそろ時間の関係もありますので、上越の計画も含めて、皆さんから質問・意見を賜りたいと思います。いかがでしょう。</p> <p>一つ、エポックメイキングなところは、なかなか再造林が進まないけれども、複層林化と広葉樹を生かした形、特に先ほど、倉茂委員から話があり林政課長の答えもありましたが、新潟県では、広葉樹イコール奥山ということではなくて、民有林の75%を超える面積が広葉樹林ですので、決して奥地だけではなく里山、いわゆる人里に近いところの広葉樹林をどうしていくのかというのが、新潟県にとって森林</p>

<p>村上委員</p>	<p>林業支えていく生命線であるし、今日的な野生動物の問題を解決する道にも繋がっていく。</p> <p>そこは今回上越だからこそできることといったようなところを強調していただけるとありがたい。再生林が少ないというのはネガティブに考えがちだけど、そうではなくて再生林が少ない分、実はこれによって、将来的にはこういう森林・林業の方向性を考えているということを示せば、それは新潟県メソッドになると思いますのでご検討いただければと思います。</p> <p>村上委員、お願いします。</p> <p>質問でないのですが、上越に限らず今後の新潟県における林業の展開と言いますか利用という部分についての課題として、どうやって考えていくかということでコメントさせていただきます。</p> <p>資料3の 20 ページ目には森林区域と森林資源量の変化という数字が出ておりました。これで見ると、上越は一年間の変化量で14万6千㎡増となっております。これは針葉樹、広葉樹を合わせた数字で大半は人工林でもたらされるものだと思います。</p> <p>一方で、計画書の 57 ページの計画伐採立木材積は 10 年間で針葉樹は35万㎡、一年当たり直すと、3万5千㎡。つまり、非常にざっくりとした計算にはなりますが、一年の成長量の 1/4 しか伐採しない、伐採できないと言ったら良いのか、もしくは計画上はそのような数字になっていて計画通り 100%であったとしても、成長量の半分にもならないところかと思えます。</p> <p>他の数字とも比べた場合ですが、やはり計画書の中にある数字を使って計算してみると、10年間の伐採量、約35万㎡と出ていたが、この地域の人工林資源の約 0.3%を切る数字です。</p> <p>この数字からうかがえることは、明らかに将来に向けて人工林資源が使いきれない状態で推移していくことが予想されるということになります。当然、伐った後にどのくらい植えていくかということも将来の人工林資源を考える上では非常に重要なのですが、それと同じくらい重要なことで、どう向き合っていくかというのは大きな課題だと思います。</p> <p>ただ、これは新潟県に限らず全国的に直面しているものだと思います。新潟県においても今の計画量からすると、今後この問題も何かしら考えていかなければいけませんね、というのが私のコメントです。</p>
-------------	--

箕口議長	<p>ありがとうございました。林政課長、よろしいでしょうか。</p>
林政課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。整理させていただきたいので、皆様方のお手元にある、資料 No.2 の 132 ページをご覧ください。2 の資源構成表Ⅱというのがございます。表中の左の方に、人工林の針葉樹の小計ってところを見ていただきまして、三段ありますが、上から面積、材積、成長量となっています。針葉樹の成長量というのが、年に 76 万6千m^3、成長しているという数字でございます。</p> <p>一方、天然林の方を見ていただきますと、下の方の天然林の合計というところを見ますと、1 年間で 13 万8千m^3が増加しているということで、年間の成長量で言えば、人工林が非常に成長しているのが分かります。</p> <p>村上委員のおっしゃるとおり、これを全部伐っていくという訳ではなく、県では令和 10 年度までに 35 万m^3を生産しようという計画で、現状で約 26 万m^3を伐採していますが、これは需要に合わせながら伐採していくべきであると思っております。令和 10 年度には、バイオマス、合板、輸出ですとか、若干減りつつもある住宅も足していきますと、おそらく 35 万m^3の需要があると思っております、そこに向けてしっかりと供給していきたいと考えております。</p> <p>ただ、木を伐採できる人も減少してきているので、そうした人手の確保が重要と思っております。おっしゃられたとおり、成長量分を全部伐る、という伐採能力もございませんし、需要も今申した程度と考えております。将来に向けた課題としては、45 年生以上が 8 割ありますが、20 年生以下の林というのが 1%しかありません。ですから、もっとずっと将来のことを考えていくと、やはり年齢構成を平準化していくために再造林をしていくということが、非常に大事なのだと思っております。"再造林できる仕組みを作る"っていうのが我々の課題であるという認識でおります。</p>
箕口議長	<p>ありがとうございます。昔、授業で習った法正林という言葉が頭をよぎりました。</p> <p>先ほど平準化とありましたけれども、横軸に年数、縦軸に量がどれくらいあるかというグラフを作ると、ぴょんとうっ張ったグラフになったりしますが、これはある林齢の林が多すぎるということなので、安定供給することが出来ない。そうではなくてグラフが平らに並ぶのが理想的です。その平らに並ぶ状態の林が法正林で、なかなか出来</p>

<p>木村委員</p>	<p>ないのですが、理想として目指していくということで、様々な森林の扱いについて苦慮されているという理解をいただければと思います。</p> <p>いろいろお話が出てきましたけれども、特にこれだけは言っておきたいということがあれば。はい、どうぞ。</p> <p>質問というよりお願いのような話でございます。</p> <p>上越森林計画概況ということで、資料3の 26 ページ、主伐から植栽の一貫施業による循環型林業への取組みについて、上越だけでなく全県でも取り組まれていることと思いますが、なかなか再造林が進まない理由として、低コスト化林業はやはり機械化を進め、主伐に使った機械を続けて造林、植栽にも繋げていくことが大切かと思っております。</p> <p>疑念があるのが低密度植栽についてですが、低密度植栽の事例がここ数年全国的に広まってきておりますけれども、新潟県でこのような植栽を行うと、雪害等もありその後の成長についても、初期成長が良すぎて将来的に完満ではなく円錐形の木になり、製材には向かなくて、B材、C材にしか将来的にはならないとも言われています。</p> <p>低密度植栽について、県内でも少しずつ事例が出てきていると思っておりますので、情報を集め、施業指針が本当にこれでいいのか、低密度を進めて将来的に合板材しか使えないとか、低質材にしかできない、ということになると植えた人も、低コストでやってはみたものの収益が上がりにませんので、そういった資料収集もしていただいて、今後に進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>林政課長</p>	<p>どうもありがとうございます。おっしゃられた通り、低密度植栽では、これまでの造林の見本となるような完満で非常に上質な材の生産というのはおそらく難しいと思ひます。そういうところを目指す方は、低密度植栽じゃないやり方がいいと思ひますし、手間をかけずに育てて、合板でも良いというスタイルであれば、低密度植栽もいいのかと思ひております。</p> <p>低密度植栽でどう成長していくかは、データを収集しながら検証していくのが大事だと思ひておりますので、それはしていきたいと思ひております。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>森林研究所で低密度植栽の試験やられていませんか。</p>

<p>森林研究所長</p>	<p>私どもの研究については、一般の造林の事業の中から対象・調査地の、情報をいただき、調査をしています。現在やっているのは主に、初期の保育・下刈を中心に低コスト化の方法を検証しています。全部刈るのではなくて木の周りだけを刈る、できるだけ下刈りの回数を少なくできた方がいいのではないかとこの考えをベースにしています。どういふ条件のときに下刈りをやるか、或いは省略できるかの研究を始めているところです。</p> <p>低密度にして今後成長がどうなるかということについては、まだ年数が経っておりませんので、今後の課題と考えています。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>ありがとうございました。順次試験の現状を見つつ、先ほどの林政課長のご回答にもありましたけれども、使う方法なども多様化してきますので、それに対応した形のいろいろな木材を生産するというのが一つの目標になると考えています。かつての一律大量生産というのは合わない時代になっているのかなと思っております。</p> <p>皆さん、いろいろなご意見を出していただき、生産的なお話ができたと思います。いろいろなご意見をいただき、私も「検討してください」というズルい頼み方をしてしまいました。多分「検討してください」と言われると、言われた方は“やらなくてもいい”と、言った方は“やれよ”と思っているかもしれないところで齟齬が生じる可能性がないわけではありません。</p> <p>今日いろいろご意見が出ましたので、時間が限られていることは重々承知しておりますが、出来るところは盛り込むなり、変更するなりということでご対応いただければと思います。</p> <p>そのようにご対応いただけるということで、原案通り承認するというにさせていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>箕口議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。ご異議がないようですので、知事から諮問を受けました案件につきましては、原案を承認し答申することとさせていただきます。</p> <p>なお、答申文につきましては今ほどの「検討してください」も含めまして、議長に一任をさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>

委員一同	異議なし。
箕口議長	それでは、異議がないようですので議長一任とさせていただきます。

(2) 報告事項

部会会議の報告

箕口議長	<p>最後になりますが、部会会議の報告に移ります。</p> <p>昨年(2023)の審議会以降、林地保全部会の会議が 1 回開催されております。</p> <p>新潟県の森林審議会運営規則第七条第 4 項の規定によりまして、部会で決議した事項については、次の審議会、すなわちこの審議会で報告することになっており、林地保全部会について、部会長の権田委員がご退席されておりますので事務局からご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、林地保全部会の権田部会長が退席されましたので、事務局から報告させていただきます。</p> <p>それでは、資料 No.5 をご覧ください。林地保全部会は、令和 7 年 10 月 17 日に第 1 回を開催いたしました。裏面をご覧ください。会議の開催場所は県庁の 509 会議室でありました。出席委員は、権田部会長、木村委員、馬場委員、桑原委員の 4 名でございます。</p> <p>議題は、妙高市内におけるスキーコース新設に係る保安林解除についてでありました。国、地方公共団体以外のものによる事業者で保安林解除面積が 1 ヘクタール以上となる場合、審議会を開催し、諮問をすることになっております。</p> <p>この保安林解除は、スキーコースを新たに設けて、県立自然公園の事業用地とすることを目的としたものです。県立自然公園では、自然公園法や県の条例に基づき、自然の風景地を保護しつつ、適正な利用を図るための施設整備を、公園事業として位置付け、仮に民間事業者が行うスキー場やスキーコースについて自然を楽しむための利用施設、公園計画の一環として組み入れることとなりますので、その後造成地は県立自然公園事業用地に指定することとなります。</p> <p>申請地は妙高市大字両善寺字白カンバ 2593-1 ほか。</p> <p>事業区域面積は 19.5638ha。</p> <p>事業に係る保安林解除面積が 2.9701ha となっております。</p> <p>本件につきまして、先ほどご紹介しました 4 名の委員で審議を行い</p>

箕口議長	<p>まして、この開発許可に関しては適当と認められました。 以上が報告となります。</p> <p>ご報告ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきまして、皆様から何かご質問はございますか。</p>
内山委員	<p>今回の妙高市内における保安の解除の保安林の種別等について、教えていただけませんか。</p>
事務局	<p>兼種保安林となっております、1つは土砂流出防備保安林、もう1つは保健保安林でございます。</p>
内山委員	<p>当然ながら、委員の皆さんの中で審議されたことですが、土砂流出防備保安林に対応した施設整備がされているかと思えます。適切にご指導していただきましてありがとうございました。以上です。</p>
箕口議長	<p>他にいかがでしょうか。それでは質問が無いようですので、報告事項を終了させていただきます。</p>

10 閉会

箕口議長	<p>ただいまのご報告を持ちまして、本日の審議会のすべての日程は終了いたしました。議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>箕口会長、大変ありがとうございました。 また、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、新潟県森林審議会を閉会いたします。</p>

【午後 15 時 54 分終了】